

★新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用制限等について★

グラウンド・アーチェリー場

福祉センター施設利用について利用者の健康及び安全を保持する観点から、各施設の利用制限等を行います。お守りいただけない場合は退出していただく場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。

1. 実施期間

令和4年7月1日（金）から当面の間

※今後、県からの方針や対応等を求められた場合は、これに従い変更することがあります。

2. 施設利用においてお守りいただく基本的条件（文化施設・スポーツ施設共通）

○風邪症状や発熱等があった場合には、発症日から6日経過するまでは利用できない。

- ・団体での利用は、主催者が必ず一人一人の体温及び体調の確認を行ってください。
- ・当館では、けが等の応急処置以外は対応できません。

○入館時の手指消毒、手洗いを徹底する。

○活動中は、原則マスクを着用する。

- ・激しい運動やプールでの運動以外は、必ずマスクを着用してください。
- ・更衣室でも必ずマスクを着用してください。
- ・活動中の体温の上昇・熱中症予防のため、活動時間を短くする等、活動負荷を考慮してください。

○マスクなしでの会話は厳禁

- ・安全上または活動に必要な場合を除き、飛沫を防ぐためにマスクなしでの会話はしないでください。
- ・更衣・水分摂取時等でマスクをはずす場合は、短時間ですむよう手順を工夫し、その間、絶対に会話はしないでください。

○密閉、密集、密接を防ぐ対応、感染を防ぐ対応を行う。

- ・各団体で、対面を避け人と人の距離を2m、最低でも1mとり余裕のあるレイアウトで、行ってください。
- ・長時間の利用を避けてください。
- ・施設内では、窓・扉を開けるなど、換気をこまめに行ってください。
- ・歓談を伴う飲食・会食はできません。（例：水分摂取、昼食時間をまたぐ研修中の食事は可、ただし対面や会話は絶対に避けて下さい）

別紙①- ii

- ・活動終了時は、机・いす・備品類・スイッチ等手で触れた全ての箇所を消毒し、速やかに退出してください。
- ・駐車場や廊下・階段、ロビー、エレベーター等の移動中も、会話を避け、人と人の距離をとってください。

○個人情報の取り扱いについて

- ・ご利用の際にご記入いただいた、氏名・年齢・住所・電話番号・滞在場所・滞在時間は、発症者が出た場合、クラスターを防ぐため保健所等の関係機関と共有いたします。
- ・団体利用の場合は、団体代表者が名簿を作成し、発症者が出た場合に名簿情報を保健所等の関係機関と共有することの確認、承諾をあらかじめ取ってください。名簿は、団体代表者で管理し2週間保管してください。
- ・これらのお預かりした情報は、1か月間保管した後、廃棄させていただきます。

○利用後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、福祉センターに対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

3. グラウンド、アーチェリー場のご利用についてお守りいただきたいこと

○活動中は、原則マスクを着用する

- ・激しい運動やプールでの運動以外は、必ずマスクを着用してください。
- ・更衣室でも必ずマスクを着用してください。
- ・活動中の体温の上昇・熱中症予防のため、活動時間を短くする等、活動負荷を考慮してください

○マスクなしでの会話は厳禁

- ・安全上または活動に必要な場合を除き、飛沫を防ぐためにマスクなしでの会話はしないでください。
- ・更衣・水分摂取時等でマスクをはずす場合は、短時間ですむよう手順を工夫し、その間、絶対に会話はしないでください。

○マスク着用時も、密を避け、長時間の会話にならないように努めてください。

消毒について

- 器具庫に入る前に、手指消毒をお願いします。
- トイレの利用前後に手指消毒をお願いいたします。
- 当センター所有のスポーツ用具他の使用後の消毒にご協力ください。
- 利用団体・個人所有のスポーツ用具の消毒は各団体・個人でお願いします。
(アルコール等は各自でご準備ください。)
- 利用時間は消毒時間を含めた時間です。次の利用の方のために速やかに退場してください。

ゴミの廃棄について

- 鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り持ち帰ってください。

※その他の対策

- ・福祉センター・体育館窓口には、ビニールカーテンを設置します。順番を待つ場合は、距離を保ってお待ちください。
- ・ロビーの机は撤去、イスの数を減らし間隔をあけています。歓談、会食はご遠慮ください。
- ・職員が定期的に点検・消毒します。

4. 各施設の利用手順

【団体利用】グラウンドのみ

- ① 団体代表者は、事前に「感染拡大に伴う利用制限等について」を読み、参加者の名簿を作成してください。
- ② 団体代表者は、利用日当日、以下の書類を受付に提出してください。
 - ・団体チェックシート（様式1）
 - ・団体名簿（参加者全員の利用前の体温と体調確認他を行い記載したもの）**※団体代表者が体調確認を済ませていない参加者は、館内に入館できません。**
※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。体温計の数に限りがあり、入館をお待ちいただく場合があります。
- ③ 受付で職員の説明を受け、同意をした後、利用を開始できます。
- ④ 利用終了後、片付け・消毒を行い、福祉センター窓口へ終了報告・片付けチェック表を提出してください。
- ⑤ 団体名簿は、コピーをいただき原本をお返しいたします。

【個人利用】グラウンド・アーチェリー場共通

- ① 個人利用者は、事前に「感染拡大に伴う利用制限等について」をお読みください。
- ② 利用日当日、来館者カード（様式2）を記入し窓口へ提出してください。
- ③ 受付で職員の説明を受け、同意をした後、利用を開始できます。
- ④ 利用終了後、窓口へ利用終了の旨をご報告後、速やかに退館してください。

5. その他

【団体利用予約について】

「かがわ電子自治体システム」で、施設の空きを確認いただけます。予約には、事前の団体登録が必要です。登録申請から2週間後に、インターネットから予約することができます。
(障害者団体のみ)

6. 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

○十分な距離の確保

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- ・水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること。

○位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置どること。

○運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

○タオルの共用はしないこと。

○飲みきれなかったスポーツドリンク等は洗面台に流し、それ以外に捨てないこと。

<参考ホームページ>

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>

【団体利用予約について】

「かがわ電子自治体システム」で、施設の空きを確認いただけます。予約には、事前の団体登録が必要です。登録申請から2週間後に、インターネットから予約することができます。

（障がい者団体のみ）